

新修 名古屋市史だより



33

2015.03

最終号

名古屋市市政資料館

新修名古屋市史全21巻の刊行が完了しました。

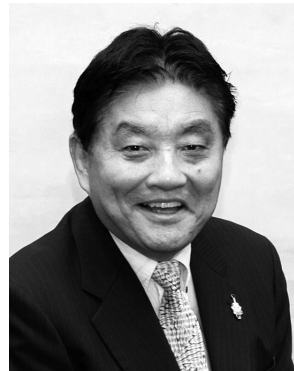
新修名古屋市史は、平成26年3月に資料編「近代3」を刊行し、本文編全10巻、資料編全11巻の全21巻の刊行が完了しました。平成3年度から編さん事業を開始し、23年に渡り刊行してまいりましたが、その締めくくりとして、「第30回新修名古屋市史を語る集い」及び「新修名古屋市史刊行完了記念式」を開催しました。

「第30回新修名古屋市史を語る集い」では、これまで講演会などで参加者の方から聞いてみたいという要望が多かった内容と、市民の皆様から頂いたご質問やご意見の中から、資料の収集や編集にあたってご苦勞をされたことや、市史編さん過程で明らかになった知見などについて各編集委員の皆様にご講演いただきました。

引き続き「新修名古屋市史刊行完了記念式」を執り行い、新修名古屋市史「資料編」の編さんに携わっていただきました、代表編集委員、編集委員、専門委員の皆様を代表して、塩澤君夫監修者兼代表編集委員に河村たかし名古屋市長より感謝状が贈呈されました。

新修名古屋市史刊行完了にあたって

名古屋市長 河村 たかし



平成二十六年三月、新修名古屋市史(資料編)「近代3」を刊行し、新修名古屋市史の刊行が完了しました。平成三年度から始まり、二十三年に渡る編さん事業を経て、刊行いたしました新修名古屋市史は、大きな節目を迎えることができました。これもひとえに市史編さん事業にご理解・ご協力いただきました市民の皆様のお陰であると感謝申し上げますとともに、本務の傍ら編さんにご尽力をいただきました、塩澤君夫監修者兼代表編集委員をはじめ、各巻の編集委員、専門委員、執筆者と貴重な市史資料を提供して頂いた皆様など、編さん事業に携わってくださったすべての皆様へ心から感謝申し上げます。

新修名古屋市史の編さんは、平成元年の市制施行百周年記念事業の一つとして取り組んできたもので、『名古屋市史』・『大正昭和名古屋市史』に次ぐ、名古屋市の市史としては3度目となるものであり、市史編さん事業は後世に歴史を伝える重要な文化事業の一つであります。前回刊行された『大正昭和名古屋市史』から、周辺市町村を合併して市域は拡大し、古代遺跡の発掘や新しい史実などの発見もあり、こうした研究成果を踏まえ、原始・古代から現代に至る名古屋の歩みを新たに編さんいたしました。

近年、名古屋の歴史に関心を寄せる方が増えているように感じられます。歴史を振り返ることによって、例えば過去の都市計画や市政運営など多くの先人の知恵や教訓を得ることが出来ます。新修名古屋市史は、歴史の専門家のみならず、市民の方々が名古屋市の歴史に思いを馳せ、郷土の伝統や文化への理解を深めて頂くための手引書としてご活用いただければ幸いです。

市史編さん事業は一つの節目を迎えましたが、これまで市史編さん過程で調査・収集した資料のうち、新修名古屋市史に収録することができたのは一部であり、これら多くの貴重な資料を、今後散逸しないよう適切に保存・管理するとともに、市民共有の知的財産として公開する必要があると考えております。このため、集めた資料の一部を今後五年かけて市政資料館で公開してまいります。引き続き、みなさまのご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第30回「新修名古屋市史を語る集い」から

「新修名古屋市史」の刊行完了を記念して、昨年十月二十五日、ウイルあいち（名古屋市中東区）で「第30回新修名古屋市史を語る集い」が開催されました。当日は、塩澤君夫監修者兼代表編集委員の基調報告にはじまり、編さん作業を中心に担った7つの部会の部会長でもある各編集委員の皆様から市史編さんにつわる報告をいただきました。今回はその内容をご紹介します。

基調報告

監修者兼代表監査委員 塩澤君夫

市史の編さん事業は、市制施行百周年記念事業の一つとして平成三年度から始まっているわけです。そうするとちょうど今年で二十三年たっているわけで、随分長い間にこのような大きな仕事が一応完了したということになったわけでございます。



その中で、今まで二十三年の間に非常にたくさんの方々からご支援やご協力をいただいたわけでございます。このことをまず何よりも感謝申し上げたいと思っております。



まず、私たちが市史編さんに携わっている間、いつも市民の皆さんが支えてくださった。こういう大きな事業を二十三年もの長い間にわたって支えてくれたということが一番基礎的な支えになっているんだらうと思っております。この「市史を語る集い」も、今日で30回なんです。30回目の会がこういう形で行われたわけでございます。そのたびにご批判も含めていろんなご意見をいただいたわけです。それで何よりも、その集いの雰囲気です。市民の皆さんの市史編さんへの熱い支持、熱い要求、そういう熱気を感じ取ることができたわけですね、そのことが私たちの力になってきたということをおまじし上げて、市民の皆さんのご援助、ご協力のおかげだ、ご理解のおかげだというふうに思っております。

その次に、名古屋市当局が非常によく面倒を見てくれたということでございます。二十三年の間には、名古屋も財政的には非常に苦しい時期もあったわけです。そういうときに、「市史は今年は出さないで少し休んだほうがいいんじゃないか」というようなこともちょっと聞いたことがありますけれども、そういう意見にもかかわらず、市史は続けるという形で守ってくださいました。このことが大変大きな力になったらうと思えます。

それともう一つ、実際に調査をして資料を整理して、そして執筆までやるというその研究者、この人たちが非常に大変だったと思うんです。それがよく頑張ってくれたという点で、感謝しております。と申しますのは、この人たちは、専属ではなくて本業を持っているわけです。大学などで教授をやっている人たちで、本業を大事にしない、これは大変なことなんです。こういう研究者たちの協力、ご努力というものがなかったら、今日を迎えることはできなかったらうと思っております。

この二十三年で出来上がったことによるその成果といえますと、もともと名古屋市の市史編さんというものは、日本一遅れているんですね。戦後の歴史学というものは、戦争中までの歴史学と全然違って、歴史学そのものが大きく変わりました。そのために、この新しい歴史学の成果を踏まえて、どの県、どの市町村でも、戦後、自治体史をつくったわけですが、総合的な形で本格的な県史、市史というものが愛知県、名古屋市のスタートがおくれた。恐らく日本一遅れたんだと思います。

そういうことを考えますと、でき上がったものの中身が、スタートは遅れたけれども、量的にも質的にも、日本の自治体史の中でトップクラスに入るといふふうに私は思いたい。作る側から言うところいうふうには、恥ずかしいものではないということをおまじし上げておきたい。

もう一つ大きな成果がありました。市民の皆さんの間に、名古屋に関する歴史の関心というものがどんどん浸

透していったんではないかと思うんです。歴史に関する講演会とかいろんな行事がありますと、参加の希望者というのが、昔に比べるとずっと増えていきます。これはやはり、このような環境の中で市民の皆さんが歴史への関心というものを深めて、それだけ歴史認識を深めていったのではないかと思ひまして、大変大きなことだと思ひます。

このようにたくさんの方がいろんな形でこの市史の編さんにご協力いただいて、感謝にたえないわけでございますけれども、私たちの力不足でいろんな問題点が残っております。残された仕事がたくさんあるものですから、自分の実感としては、これで名古屋市史の編さんを終わったという気持ちにはなかなかない。そのくらいたくさん残ってしまったわけです。

まず、資料編の問題というのがございます。名古屋市史の場合は、本文編が先に出て、資料編が後になりました。これは、市制施行百周年の行事の一つとして、市民の皆さんが親しみやすいようなものとして一般市民向けに出すとすれば、やはり本文編のようなものが急務じゃないかというふうに思われたんじゃないかと推測しているだけでございますけれども、私たちが編集委員として依頼されたその前に名古屋市の方針は決まっていたわけです。どういう方針かというと、本文編をつくって資料編は予定にないということだったので、それはびつくりしました。それでまず取り組んだのは本文編でございます。これは十巻が全部済んで、それから一年間休んでまた資料編に入ったわけです。私たちは、まだまだたくさん資料が十分に発掘されていないんだから、ぜひ資料編をつくってこれというのを市に希望を申し上げまして、本文編が終わってから資料編をつくることにし

ようと決着がついたわけでございます。

もう一つは、自治体史に何を期待するかということですが、市民の皆さんがわかりやすくよく理解できるように、市民の皆さんがわかるというところは、結構なことだと思いますが、それを学問的な面から捉えますと、自治体史編さんの意義は、その機会にその一環として、埋もれた資料を新しく発掘するということが一番大事で、資料編の場合は、一旦これはやらないうらなうでなくて、捨ててしまつたら、もう永久に失われるんです。だから、いい資料があれば散逸しないように早く確保して、発掘して、そしてそれを収集・整理して公開する。この仕事は自治体史編さんの一番大きな役割であり、また大きな仕事にならないといけないというふうに思ひます。そういう観点から見ますと、今度の新修名古屋市史の場合はどうだったんだろうかと考えてみますと、その辺がどうも問題が多く残ったんじゃないかと思ひます。

一つは、名古屋市史の今度の編さんの場合に、名古屋市というのはどこまでが名古屋市なのか、昔の城下町じゃなくて、周辺の農村部もかなり広い名古屋市になつていくわけです。そういう広いかつての農村であったところで役場があつたりしたわけですが、合併になつたりしたときにはほとんどん資料が捨てられるんですね。そういうことを防ぐためには、周辺部の農村でまだ残っているようなところを何よりも先に発掘してみ、そして新しい資料を掘り起こす、眠っていた資料を掘り起こす。これは大体江戸時代、近世のもので、その点で、今度の場合、非常に残念ですけれども、人とか予算も十分でないとか、いろんなことがありまして、近世の地方文書、これの発掘調査という仕事が十分できなかったというところが残念に思っているわけでございます。

それから、発掘したものを管理・整理し、公開するという、これがなかなか形が整ってこない。公文書館というものは市政資料館でやっておりますけれども、本格的な公文書館というのはいろんな設備が必要なのですが、そういう整備された形での公文書館というものは、名古屋市ではまだできてない。つくらなさいいけないという仕事が残っています。そういうところにちゃんとおさめられればなくなるということだけは避けることができるので、そういう点で不満が残っているわけでございます。それと、もう一つ大きな欠陥がございます。それは、公文書館におさめる前になくなっている資料がたくさんあるんです。永久保存とか、あるいは何年間保存と書いてあれば、それだけは残しますけれども、行政上これはもう要らないけれど、歴史的な観点から見ると、それは非常に大事な資料かもしれない。そういうときに、その資料を何とか残すというための行政的な資料管理体制というものが名古屋市にできてないんです。勝手に捨てないで、必ず開所みたいなのをつくって、これは捨ててもいいよという判断をしてからでないと資料は捨てられないということ、これを皆が理解して、それを守ってもらう。この公文書館に入るような行政的な資料の管理・保存の体制、これをつくらなさいいけない。この機会にぜひやりたいと思っております。

このほかに、もう一つ大きな課題が残っております。資料編「現代」は、昭和三十五年ごろですから高度成長の前、そこで終わっているんです。これは担当者問題ではなくて、やっぱりもっと十分な人手と予算と時間を与えてやり直さなさいいけないだろうと思ひます。昭和三十五年以降について補充するという仕事ですね、これは非常に大きな仕事だと思ひますけれども、少なくとも

平成二十年ぐらいまでできるような、体制をつくっていかなきやいけない。そういう問題が残っているというこ
とです。

これを何とか取り返すためには、今日からでもその問題に取り組んでほしい。資料の管理の仕方、それから新しい体制をつくって資料編の補充をする。あるいは続編をつくる。それから資料編に載せることのできなかったものを、その補遺を新しくまた刊行する。こういう仕事が残っています。

それにしても、そういう問題点を残しながらも、とにかく新修名古屋市史という形で立派なものが21巻できた。これは一つの大きな足場になると思います。これだけのものを作ったんだから、その続編がぜひ必要だということで、また皆さんのご支持をいただいて、新修名古屋市史の続編をつくるための仕事をスタートするということが急務だというふうに思っているわけでございます。お祝いの席にもかかわらず、ちょっと暗い話になりましたけれども、そういう実情をどうか市民の皆さんが理解していただいて、こういう状況だったんだということ踏まえた上で、今後の進め方を考えていく必要があるというふうに思っているわけでございます。

各編集委員報告

考古部会編集委員 加藤 安 信

考古部会のメンバーは、本文編の旧石器から縄文・弥生・古墳時代を中心に、一部古代、中世、江戸時代

の執筆にもかわり、資料編の「考古1」では旧石器時代から古墳時代まで「考古2」では古代から江戸時代、つまり名古屋城の時代までの遺跡等を扱ったこととなります。

近世の遺跡をこのような市史で扱うというのは、なかなかないことでありますが、あえて名古屋市史では取り扱わせていただきました。メンバーの中には、「考古」というのは、時代で区切るのではなくて方法論としやるわけだから、第二次世界大戦、太平洋戦争のときの防空壕とかも扱ったらどうかという意見もありましたけれども、そこは割愛をして江戸時代までに限ったということがあります。

この部会で私自身が苦労したことといえますのは、編集委員の先生が途中で亡くなられてしまったことです。当初、本文編のときは、編集委員の先生が愛知学院大学の大参義一先生でありました。本文編の第一巻は平成八年度末に刊行されたわけでありましたけれども、その大参先生が平成八年九月に急にお亡くなりになってしまったのです。原稿は一応見ていただいていたつもりですが、本当に突然で、メンバー一同、本当にびっくりしました。そして「考古1」については、今度は編集委員の名古屋市博物館に勤めておられた安達厚三さんが、「考古1」刊行の本当に直前になって病気で亡くなってしまうので、この考古部会の体制をどうするかということが一番苦労したことでした。というわけで、私に編集委員の役目が回ってきたのですが、部会の皆さんと協力してやっていきたいという気持ちで進めてまいりました。



私自身とても嬉しかったのが、執筆のメンバーとして、名古屋市の見晴台考古資料館や博物館、文化財保護室、あるいは名古屋城総合管理事務所に学芸員として勤めておられる人たちに、できるだけ参加してほしいと呼びかけましたところ、何人かの人に加わっていただいたことです。学芸員の人たちが中心となって専門家として遺跡を調査されたものですから、ぜひともそういう方たちが自ら掘った遺跡について市史の中で原稿を書いていただきたいなという思いがありました。話をしましたら、何人かの人に書いていただきこの考古部会が成り立ったということは嬉しいことの一つであります。

次に、資料編の作成では、膨大な資料の中からどういう観点で取り上げたかということでありませうけれども、資料編の中心部分は、主要遺跡解説という部分になります。皆さんにぱっと見てわかりやすいように、見開きを1単位にして偶数ページでつくっていくことにしました。情報量がすごく多いものは、例えば20ページとか30ページ近くになったり、少ないものは2ページぐらいということ、その採択の基準は、メンバーでいろいろ議論しながら、この時代のメインはこの遺跡というように、その遺跡が持っている情報量の多寡によって、ページ割りや、掲載するかどうかを決めていきました。例えば熱田区の高蔵遺跡とか断夫山古墳のような有名なものにはページ数をたくさん割り振る、余り資料がないものは2ページ1単位では書けませんので、申し訳ないけれども最後の一覧表で示すというような考え方をとりました。

それから、古い段階に市民の方とか民間の研究者の方が遺跡を歩いて遺物を採集されて、それが博物館に眠っているというようなものも極力取り上げて、名古屋市全

体の遺跡がわかるようにしようということでもやってきました。

ですから、遺物の数量的なところが採択の一つの基準になったわけですが、一つの資料でも非常に価値が高いものは極力取り上げるようにし、遺跡解説においてはできるだけ客観的な記述をするようにしました。そしてその後で、珍しいものとか特徴あるものについては集成とか特論という形で掲載するように気を配ったつもりです。

最後に、新しい発見や、何か問題になったことがないかという点で見えますと、意見が分かれたことが1点ありました。それは、「考古2」では中世、近世の遺跡も採択しましたので、中世の城跡、例えば平針城などの城跡も取り上げました。遺物もあまり出ません。ところが古い記録にあったりします。実際、現地に行ってみると、もう全部ビル街で、例えば土塁があるとか堀が残っているとかは一切ないのでね。そうすると、遺跡の情報をどうやって得るかというところ、例えば古い地形図や、地積図をもとにして、この微妙な変化でここに堀があったんじゃないかとかいうふうにあるメンバーは考えました。しかし、名古屋の遺跡分布図に載っている地点とかなり違っていたのでどう調整するかという問題が生じたのです。

市史でその見解をもとにして遺跡を「この場所だ」というふうに決めるとなると、そこに住んでおられる方の土地利用を制限することになるのです。土木工事等で掘る場合は、必ず文化財保護法の手続きをとって調査をしなければならぬという問題がありますから、市の文化財保護室と相談しながら決めていかなければなりません。ですから本人が提案したところは申し訳ないけれど

ども取り上げることができず、もとの市の遺跡地図のところに限ったということがありまして、ちょっとご迷惑だったような記憶があります。

何か新しい資料が発見されたかといいますと、「考古」の場合は市史の調査過程では、なかなか新しい資料は出てきませんでした。むしろ、色々な行政的な発掘調査を市の教育委員会が中心となってやってこられた中で発見された新しい資料がありましたので、それらは極力取り込もうという考えでやってまいりました。

その一つの例として、北区・西区にあります平手町遺跡から、新聞・マスコミ等で取り上げていただきました船形木棺という全国的にみても非常に珍しい船の形をした木棺が出てきました。それは、本来であれば、時代的に「考古1」に載せるべきものでありましたが、ちょうど「考古1」が出たばかりだったので、「考古2」という新しい時代の巻の中に急遽「考古1」の補遺として、守山の志段味の古墳から出た埴輪も含めて掲載することができたわけです。

それから、もう一つの新しい資料としては、「考古1」に掲載をいたしました朝日遺跡の平田住宅改築の調査で出てきました、銅鐸をつくった時に使われた小さな鋳型の破片があります。このあたりで銅鐸の鋳型が出てくるのは全く珍しいことで、清須市の調査で一点出ておったのですけれども、西区で出たものは石でつくったものでして、実際、実物を見ますと、こんな小さな3センチぐらいのもので、模様がついているのです。これは非常に大事なものだということ、で、「考古1」に収めさせていただきます。この資料は現在では一番古い段階の菱環鈕式という銅鐸の鋳型片であって、銅鐸のお祭りをする文化が本当に一番最初の段階から名古屋市域にまで広

がっているということがわかった、とても貴重な資料であったと思います。

市史の過程で個々の遺跡を取り上げていったときに、これはもうちょっとこれからいろいろな方が研究されるところではないかなと思ったことが一つあります。それは「考古1」に載せました守山区の志段味の古墳群です。これまでも白鳥塚古墳が国の史跡になっていたり、勝手塚や志段味大塚などの目立った古墳がありましたが、だんだんと全体が継起的、有機的なつながりを持って造られている古墳群だという認識ができてきました。近年、名古屋市が「歴史の里」として鋭意整備をされておられます。そういう市の文化財保護事業にこの市史が一助を成したとすれば、我々としては大変にうれしいことです。

私は以前、県の教育委員会で文化財保護の仕事をやっておりましたので、遺跡とか史跡を取り込んだ潤いある街作りをしていくというのは、これからとても大事になるのではないかなという思いがありました。この新修名古屋市史の考古編が、そういう点で一部でも寄与できればありがたいなという思いをもっております。

近世第一部会編集委員 林 董一

『新修名古屋市史』資料編近世は、全3巻、近世第一部会と第二部会とが編集を担当しました。そのうち、第一部会は近世1と近世2を担当しました。

「近世1」は、時代でいえば



尾張藩政全期にわたります。慶長の尾張立藩、名古屋開府にはじまり、明治維新の版籍奉還に至る期間で、そして比較的まとまった資料を収録しております。たとえば藩士の職員録たる分限帳とか、主として名古屋の町奉行が町方に対し発した法令の町触、村方資料、名古屋の富商伊藤次郎左衛門家の資料とかは、「近世1」におさめられています。「近世2」は藩政前期、慶長から、八代藩主徳川宗勝の治世に至る、個別的資料を内容とします。もつとも例外として、藩士の勤務や日常生活に関する資料、寺社と民衆の信仰についての資料は、近世全体にわたります。また、藩政末期、十四代藩主徳川慶勝の撮影した、城豊殿舎を被写体とする古写真も巻頭に配しました。

では、各巻について、編集にあたっての裏話、こぼれ話を一つずつ紹介させていただきます。まず、「近世1」は分限帳。ここでは藩政全期を前期、中期、後期と3期に分け、それぞれを代表すると思われる分限帳を収載。とくに後期のそれは、「尾張分限帳 明治二年訂正」と題するとおり、旧尾張藩時代の役職と並び、明治二年、版籍奉還を機に、明治新政府の機構に組み入れられ、名古屋藩として再出発した時点での、新しい職名も併載され、興味をひきます。

分限帳は藩士の氏名、石高、役職を知る上で貴重ですが、何しろ収録者の数が膨大で、お目当ての本人を探するのに、一苦勞。「藩士索引」が不可欠です。難読の氏名になやまされながら、外部の方がたの協力をえて、ようやく巻末に19ページに渡る、「藩士索引」を付載することができました。これで格段に、「分限帳」を利用しやすくなりました。

じつは、分限帳を採録した「近世1」の刊行後、市民の方から、この市政資料館の事務局によるこびの声が寄

せられたことがあります。わが家の先祖の氏名が活字化され、いつまでもこれが残ったとして、「子孫として、こんな嬉しいことはない」との感謝のお言葉でした。

では、話を進めて、「近世1」を話題といたしましょう。この巻には個別な資料を載録し、便宜上、個々の資料の表題の頭に、1から266番まで通し番号が付されています。今回紹介するのは2番、慶長十四年、「裏木曾からの用材調達」に関するものです。美濃国裏木曾から、名古屋築城の用材を調達したときの資料で、恵那郡加子母村山守内木彦七家の伝来にかかります。信濃の木曾にたいし、その裏側、美濃国恵那郡の地は裏木曾と呼ばれ、川上、付知、加子母の三か村からなり、良質の桧等の木材を産出しました。尾張藩は土地の名望家を山守に任命し、山林の監視保護にあたらせました。内木家は加子母村の山守として、職務をはたしてきました。裏木曾三か村はいま岐阜県中津川市に属しております。

時代は移り、現在、戦災で焼失した名古屋城本丸御殿の復元工事が起工されました。平成の再建にあたり、本丸御殿の用材として、長野県木曾郡上松町の木曾と、中津川市の裏木曾のものが使われることとなり、内木家の当主哲朗氏が、名古屋市当局その他との打合せのため、しばしば名古屋へ来られました。絶好の機会と、小躍りした私。早速、内木氏に面会し、内木家文書の、「近世2」への使用収録を交渉。内木氏のご快諾をえて、同資料の載録が実現しました。この資料は、いわば名古屋城本丸御殿造営の副産物なのです。

ここに『新修名古屋市史』本文編、資料編全21巻完成の日を迎えました。市民の皆様には、ふるさとのより深い理解のため、新装になった『新修名古屋市史』を愛読していただければ、ありがたく思います。

近世第二部会編集委員 吉 永 昭

今、林先生の方から、江戸時代を前期、当時、尾張の殿様の名前で申しますと、九代宗睦（むねちか）という藩主がおられました。このあたりから近世（江戸時代）を前半と後半とに分けたと、いったご指摘がありました。



私は、ここでいう後半の時代の残された資料を中心に資料編「近世3」の編集を各専門委員などの先生方と御一緒に編集いたしました。今日、ご報告しなければならぬ点は、事務局が市民の方々に既にアンケートをお願い致しまして、たとえば、今回、編さんされた各資料集の特徴や他の資料集に比べて誇るべき点などを踏まえて報告をして欲しいといった要望が出ております。しかし、私自身に与えられております午前中の報告終了予定の時間が既に目前に迫っており、時間の都合もありますので、皆様からのご要望のありました意見をここで集約してお答えすることにつきましては、何とも致しかねますので、思い切って省略させて頂かざるを得ないかと考えております。

そこでここでは、資料集「近世3」の編集を担当いたしました責任上、既に刊行いたしました「近世3」につきまして、今、どういった編集上の反省点や感想を持っているのか、この辺のことにつきまして一言だけ私自身の反省のひとつを申し上げておきたいと考えております。次に、林先生も私もともに資料編の編集委員という立場にございます。したがって、自分の担当部分だけでは

なく、資料編の全体の総括、または全体の編集のあり方如何にも深く関係してまいりました。そこで、私自身が現在、資料編全体の編さんを通して気になっている点の一つだけございます。今日は、この点をも含めまして簡単に説明申し上げたいと考えております。

さて、第1の反省点ですが、資料編「近世3」に収録いたしました資料の内容は、皆様方のお手元に既に配布されております資料編の章・節・項の各項目を見ていただければその内容はわかると思えます。私も編集委員は、編集開始にあたりましては、できるだけ資料編を利用して頂く市民の皆様立場に立った資料編を編さんしたいといった強い気持ちを持っておりました。ところが、いざ編さんを始めてみますと、できるだけ多くの、また、良質な資料を、頁数の限られた1冊の資料編の中に盛り込みたいといった気持ちの方が先にたちまして、今、考えてみますと、やはり市民の方々のための資料編といった視点が大変、弱くなったといった反省をさせられております。

それは一体、何かと申しますと、市民の皆様方に資料編を利用して頂く前に、その資料が、どこに、どういった形で現在、保存され、それらがどのように公開されているのか、いないのか、あるいは、直接、資料のある場所や所蔵者のお宅を訪問してもすぐにその資料を利用することができるのか、できないのか、こういった予備知識を、資料編をこれから利用して頂く市民の方々に対して、十分に前もって共通した情報として提供しておくことが出来たのかどうか、この点がやはり大変気になり、心配もさせられております。

例えば、これまでの名古屋市中における市史編さんの歴史を振り返ってみますと、大正年間に編さんされました

「旧名古屋市史」、続いて「大正昭和名古屋市史」、そして今回の「新修名古屋市史」の刊行と続き、そこで収集されました近世資料は、旧市史の場合は現在の市鶴舞図書館に、新修名古屋市史の場合は、市政資料館に保存され、整理されて市民の方々に既に公開され、災害や戦災の中から残された貴重な資料もまた多く、その中には既に整理されて「文書目録」が刊行されているものもあり、未整理のままの資料もまた残されております。また、名古屋に関する近世資料は県外の研究機関、例えば徳川林政史研究所や国文学研究資料館附属国立史料館などにも多く残されております。

いずれにしても、こういった各資料の保存・整理の状況やその内容などが前もって研究を希望される市民の方々に、事前に用意されていることが歴史の研究を進めるためには不可欠ではなからうかと考えております。ところで、資料編の編さんにあたりましては、出来るだけ各研究分野における基本的な資料を収録するとともに、研究の現状をも踏まえ、さらには将来への研究の発展をも見据えた上での良質な資料の収録が強く求められているかと思えます。「論文5年、資料集10年」といった言葉の是非はともあれ、資料編刊行の果たすべき研究上における役割は大変大きく、重要であることは言うまでもありません。しかし、それにしても資料編の刊行以外にも残された資料の存在や、その内容、公開の是非などについての情報などもこれから特に研究をはじめようとする市民の方々にとっては、また特に資料保存の立場からも、大変、重要ではないかと考えられます。

もちろん、資料集の価値如何は収録された資料の質によつて評価されるものとしても、計3冊の近世資料編の中で、収録資料のほかに残された市内関係の資料の所

在・内容などについての必要最低限の情報などを市民の方々に何らかの編集上の工夫で伝えることが出来なかったのか、また、各執筆者による資料解説の中でも何らかの配慮が出来なかったのか、といった思いを強く致しております。

次に、第2の反省点ですが、今回の近世の資料編では3冊、その内容は、名古屋での初代藩主義直（よしなお）からはじまって幕末維新期に至るまでの資料を収録いたしております。その中で特に近世といった場合、織田信長・豊臣秀吉の時代、この時代を一般には織豊期ともいつておりますが、この時期が今回の市史の編さんでは、省略され、欠落いたしております。その理由は色々と考えられ、ここではその詳細は省略させて頂きますが、ところが現在、名古屋では毎年、信長・秀吉・家康を中心とした三英傑の行列が繰り出され、大勢の市民の方々がこれに参加され、また、これを見物する人々が大勢集まっては、大変賑わっております。市民の方々の三英傑に対する関心も高く、その意味では、今回の名古屋市史の編さんでも、この織豊期の扱いについても一工夫あってもよかつたのではないかと考えさせられております。例えば、市史の中では「別巻」または「特論」といった形での処理などもその一つではなかつたかとも考えさせられております。また、秀吉は尾張の中村の出身だとも伝えられ、また、同じ郷土の出身者でもある加藤清正をも加えて、現在、中村公園の中には「名古屋市秀吉・清正記念館」が開設されております。こういった事実をも踏まえて、また、これからの名古屋のさらなる発展を目指して、今回の市史の企画の中でも、何らかの編集上の工夫などがあつてもよかつたのではないかと個人的には反省させられております。

もう既に時間がございません。また、今回は市民の方々の質問などには答えることが出来ず、大変申し訳なく思っておりますが、これをもって報告に変えさせていただきます。

近代部会編集委員 笠井雅直

「近代」は3冊出したわけですが、私には部会長としては3代目ということになります。「近代1」を作成中に近藤哲生先生が倒れられて、「近代2」を作成中にまた小林賢治部会長が倒れるということ、大変なときに部会長を仰せつかって、進めてきたわけですが、近藤先生や小林先生のつくられた案を踏まえて、「近代1・2・3」がバランスよくいくように進めるのが大変といえば大変でした。ただ、幸いなことに、「近代2」を作成するあたりから、資料の整理がどんどん進んで、名古屋市役所の本庁文書の移管された部分を先行して大分拝見することができて、それによってかなりいろんなことがわかったわけですが、従来ですと、徳川林政史研究所と国立文学研究資料館というところにまず行って、愛知県関係の資料とか徳川家関係の資料を収集するというのが中心作業になったわけですが、それとあわせて、名古屋市政資料館が持っている資料をもとに編別構成を考えることができるという点で、たいへんありがたかったとい



うことがあります。

「近代」は、東京も名古屋も、資料がある意味山のようにあるわけですので、当初は本文編で十分やりきれなかった分野を選んで集中的にやるということだったわけですが、新しい研究史も念頭に置きながら、資料の収集・整理を行うということを追られたわけです。そうした中でも、やはり名古屋史ということですので、一つはやはり城下町名古屋から近代都市名古屋への変化という点、またその後の発展ということについてまずしっかりとイメージを、資料を通して提示するという点、二つ目は、ほかの大都市と比べてどういう違いがあるのかという点を、それぞれの分野について各時代について提示するという、そういうことを観点としたわけです。

「近代1」では2点ほど大きな特徴があります。一つは、城下町から近代都市に移るときの町名とか区域の確定ということについて集中的に資料を収集して収録しているわけです。従来余りやられてなかった地租改正、税金をとるための地租改正ですが、これは農村部についてはものすごく分厚い研究があるわけですが、都市についてはほとんど研究がなかったわけですが、それで名古屋市についての資料を収録することができて、その後、都市の市街地についての地租改正もあちこちの研究者がやり始めたということで、大変先駆的であつたと思うわけです。

もう一つは、明治といえば富国強兵・殖産興業ということになるわけですが、殖産興業は、これは基本的に政府のほうでは、国営事業と勸業資金のばらまきということになります。それによって産業を誘導するということになりませんが、それについて愛知県や名古屋市の役割を初めて明らかにしたわけです。特に土族授産事業

ということについて集中的に取り上げまして、近代産業の母体となる紡績業、これは最初から大きな資金がないといけなかったわけですが、紡績会社と電力事業について、必ず同業他社が登場して、並行して当初は進むわけですが、その中から現在につながる流れが出てくるというあたりを細かに資料として提示することができました。もう一つの新しい点は、その勸業資金がばらまかれた対象に対して、尾張徳川家が資金的な援助をしていることを明らかにしたこと、あわせて尾張徳川家の明治前期の事業の全体像についても少し手がかり的な枠組みを出すことができたということが新しい点かと思えます。

次に、「近代2」は2点ほど特徴がありまして、名古屋は明治以来、各種のいろんな博覧会というのをやっています、明治四十三年にも関西府県聯合共進会という大きな博覧会をやっています。ですから都市計画として道路網が進んだというだけではなくて、この共進会の開催に合わせて新堀川を開削するとか、鶴舞公園をつくるとか、そういうインフラの整備を合わせて進めたというところが、大きな特徴であつたと思います。

それから同時に、大きな道路を整備する上で一番の障害は、名古屋城の周辺に位置している第三師団の練兵場とかの陸軍用地ということになります。これについて、その結果は皆さん知っているわけですが、じゃあなぜそういう形になったのかということが、新しく提示することができたわけです。

最初にまずその外堀を埋めたのは、瀬戸電気鉄道という会社です。最初、明治四十年にできまして、四十二年に大曽根から堀川端まで線路を敷き、結果として、今の外堀のところに陸軍が用地貸与として線路を敷くわけですが、あそこは陸軍の用地だったわけですが、いろんな

現代部会編集委員 松尾博雄

経緯があつて後に名鉄の私有地になりました。大正の時代になりますと、今度は今の護国神社が進出するわけです。国の守り神ですから、陸軍はそんなに抵抗はなかったわけですが、まず護国神社、当時の官祭招魂社がきまして、その後、今の中日新聞の向こう側に放送局が、その後七町小学校ができるという形で、第三師団の用地がどんどんと狭くなっていくということです。最大の用地は愛知県庁と名古屋市の用地ということになるわけですけれども、これも軍縮とか第三師団の施設移転との関係で、最終的には名古屋市や愛知県に払い下げられる

直前は、大蔵省の管轄になるわけですが、そういう点なども従来、ほとんど知られていないことで、昭和二年に大蔵省からそれぞれ県と市に払い下げられます。その後の経緯については、皆さんご存じのとおりということですが、そういう点で、現在の官庁街の始まりということについて資料で明らかにすることができたと思います。

「近代3」では、1点だけにさせていただきますけれども、名古屋は、戦時中は零戦をつくるということで、日本全国の航空機産業の拠点になるわけです。ですから、帝国の一番大事なところが名古屋だということを全国的に位置づけられるわけです。一方で、アメリカ軍が最初に空襲をしたときに、あまり爆撃の効果がなかったことを言うわけです。名古屋は、空地政策と言いまして、ある場所が燃えたとき他に延焼しないように、道路を広くとるために家をどこかへ移動させるというように、都市計画が途中から防空・防火政策に大きく拡充されていくということです。そういう政策が途中までは空襲に非常に効果があつたということですが、もう一つ、市民がもう死に物狂いで防火活動をするという点が非常

によくわかつた。これはどういうことかといいますと、

神奈川県立公文書館に行ったときに、神奈川県が空襲のために一番参考にしたところが、愛知県の空襲への対応であるという文書が出てきたわけです。もとは愛知県が内務省に事細かにレポートしたのを、神奈川県が見て、それで我が県ではという、そういう文書があつたわけです。改めて名古屋市市政資料館に戻って資料を見たら文書の中に書いてあるわけですね。ですから、名古屋市民は、燃えたときに普通は警察とか警防のリーダーが消せと指示して行動するわけですが、実際には指示する前に、警防団員や町内会で初期消火に当たる。ですから大きくは延焼しない。そういう点を神奈川県は非常によく学んでいる。だから、陸軍や内務省の利害とか、県のやり方とか、いろいろ普通は齟齬があつて、なかなか下々が消火活動にあたるまで時間がかかるということになるわけですが、町内会をベースにしたそういう警防団のような組織の強さといえますか、名古屋の町の強さというのを改めて「近代3」で提示することができたと思います。そういう意味で、名古屋市市政資料館の公文書の中にいろいろなデータが載っている資料があるというのが、やはり一番気がついたことです。昔から役所は一番のシンクタンクであると言われたわけですが、現在もそうだと思うわけです。引き続き資料が十二分に本庁から収集されて整理・公開されて、さらに名古屋市のいろんな事実を明らかにできて、いろんな研究者や市民の方々が新しい資料を使って名古屋のことを明らかにしてくれることを期待しまして、とにかく「近代1・2・3」を批判的に見ていただきたいということで、私の話を終了させていただきます。

私は、本文編と資料編のちょうど3分の1ぐらいまで責任を持っておられた編集委員の久住先生が亡くなられて、あとを私が引き受けまして、残された専門委員の方々との資料編に取り組んだわけでございます。

まず、資料編の対象期間、あるいは対象事業のことについて少し申し上げたいと思います。

この本文編では、戦後、終戦から昭和の時代が終わるまでの間の状況、それと市政全般について概述されているわけですが、資料編をまとめるに当たって、どこまでの期間をとるのか、それからどの部門まで手を広げるのか、こういうことで最初は議論があつたわけでございます。実は、「現代」編というのは、資料がある意味では非常に豊富でございます。なくなつたといつても、まだ時間的に新しいものですから、その気になればかなりの資料が発掘できるはずであります。しかし、本文編を受けての資料編という制約もございまして、また、「現代」編を1巻でおさめるといふ話が前提でございまして、これではとても膨大なデータを1巻でおさめるといふことは不可能でございますので、対象の期間を縮め、また対象の部門を限定するということとをせざるを得なかつたわけでございます。

期間は、敗戦直後の占領軍が名古屋に來まして、そして講和条約が発効して占領が終結するその時期、ちょうど昭和二十七年頃までをまずということとで考えたわけ



ございますが、高度成長期の始まる当時、これは現在の名古屋を考える場合、貴重な足がかりになるものですか、それも入れないといけないだろうということ、終戦直後から昭和三十五年ごろまでの十五年間に絞った訳でございます。もちろん事項によっては、これが継続的に完結するまで取り上げる必要がありますから、三十五年を超えて四十年近くまでの資料の場合もございます。

それからもう一つは、部門の問題です。現在の市民生活なり、あるいは名古屋市の市政というのは、非常に広範囲にわたっているわけです。戦前では全然経験したことのないようないろんな分野のことがあるわけでございます。例えば国際化といいますが、戦前には姉妹都市なんかはありませんでした。それから環境問題、それからいろんなライフラインの問題等々、戦後、具体化したものが多いわけでございますが、そういうものをできるだけ広く取り上げようということになりますと、1部門に取り上げる資料の数が減ってしまうわけです。それでは、市民の方々にある程度まとめて理解していただくということができないわけでございますから、皆様の関心の深いと思われる5つの分野に限らせていただきました。その全体の構成ですが、占領下の名古屋、戦後の市政、経済、まちづくり、それから民主教育、この5章で構成しておりますが、昭和三十四年の伊勢湾台風の災害をどうするか議論をしていく中で、今申しました5分野に関連した伊勢湾台風の被害と、その被害に対してどう対応したかということに絞って、それぞれの部門の一番最後の節に取り上げることとしました。もちろん、ごく一部の資料しか取り上げられなかったわけですが、この伊勢湾台風関係は、いろんな展示会などでも展示されております写真、文書、その他の資料、それを今後長

く保存していく必要があるというふうに感じております。まず1章の占領下の名古屋では、第二次世界大戦によって戦前は軍需関係が突出しておりましたので、戦災は非常に厳しいものがございました。都心部のかかなりの部分が全部焼けてしまいました。市民はさらに苦勞したわけです。着るものがない、食べるものがないなど市民の生活は非常に厳しかった。そういう混乱期の状態を少しでも資料で挙げられないかということを考えたわけです。

それともう一つは、占領軍によっていろんな文書の検閲が行われたということはご存じでしょうか。もちろん新聞は当然です。それから雑誌類も全部そうです。昭和二十年から四年間、GHQによって検閲させられました。そのときに検閲した資料、これは名古屋にはもちろんありませんが、GHQのエスキャップという組織がそれを全部残しておりました。そしてアメリカのメリーランド大学にいたプランゲという教授の尽力により、日本で検閲した資料が全部保管されていきました。

その一部を名古屋市に関係する部分だけを国会図書館とか愛知県の図書館で検索しまして、それを集めました。多くは英文でございますから、重要なものについては、翻訳も一部いたしております。これはもう今後どうしてもそれを収集して翻訳し整理して、市民の皆様は戦後、GHQが行った検閲というのはどういうことだったのかということを知っていただくことが出来るのではないかと思います。

第2章では市政ということで、戦後新憲法が施行された地方自治法が、がらっと変わりました。その後行われた初めての市長や市会議員の選挙の資料や、混乱期の名古屋市の行政組織の変革、そして、戦後名古屋市が発展し

ていく中で市の町村合併などの事情に関する資料を掲載しております。

それから3章が経済です。戦前の名古屋の産業というのは、まさに軍事一色でした。飛行機をつくる、武器をつくる、そういうのに特化していきます。それが急に終戦になるわけです。したがって、名古屋の産業界の打撃ははかり知れないものがあつたわけで、ほとんどゼロでございます。そういった中で、企業の方々、市民の方々が努力して、軍需生産から民需の生産にいち早く転換してまいります。そういった状況を資料としてまとめて採録しております。

第4章が、戦後のまちづくりでございます。戦後のまちづくりといえは戦災復興事業ですが、既に戦災復興誌とか都市計画史の中に、ある程度掲載されていますのでそこに譲り、今回は、街中の広い道路や、周辺の幹線道路を可能にした民間の区画整理事業について資料を入れております。

もう一つぜひ説明しておく必要があるのが、応急簡易住宅の件です。終戦が八月で、冬を迎えるにあたって国が20万戸の応急簡易住宅を計画し、名古屋ではすぐに3千戸を確保しました。その関連の資料も市政資料館で整理していただき、掲載することができました。

最後の5章が民主教育です。これも小中学校に絞ります。戦後の教育の推移を取り上げました。また、PTAができたのも戦後です。何もないときに、学校用地を確保して校舎をつくらなくちゃならない。先人の苦勞は大変だったと思います。そういう状況もこの5章に取り上げています。

まだまだ申し上げたいことが沢山あるのですが、最後に1点だけ、これは要望になると思います。この資料編

というのは、過去のものを扱っているわけですから、今後出てくるものをどうするかという大きな問題があります。今では、永久保存文書等は別ですけども、原局でどんどん破棄されております。とにかく市政資料館で一度目を通し、保管すべきものは保管する。そしてヨーロッパではアーキビストというための専門職があるようですが、日本では全くございません。そこで、それに近い専門の職員を確保する。また、現在ある市政資料館は大正ごろにできた建物で、地下にいろんな書類、文書を保存していますが、湿気がいっぱいありまして、空調管理も非常にまずいです。ですから、体制・組織の強化と同時に、そういった保管場所も確保していただいて、今後、どんどん捨てられていく歴史資料を取り込みながら、新しい時代に備えるということが非常に大事だと思います。

これを私の要望という形にしまして、これで簡単ですが報告を終わらせていただきたいと思えます。

自然部会編集委員 海津正倫

先ほど塩澤先生から、自治体史の編集の意義というのを述べておられましたけれども、私の担当する「自然」は、例えば史料の重要性とかとはちょっと違うところも

ありまして、学術の成果をいかに市民にわかりやすく伝えるかというところが、自然部会、自然編の重要な役割と考えました。この市史の構成も、従来の多くの自治体史の



自然編は、地形とか地質とか気候とか動物・植物とかを比較的羅列的、説明的に書いているものが多いのですが、こういう形式は専門家にとっては有効かもしれないですが、一般の市民にとっては少し退屈かなという感じがあつて、なるべく市民の方々に関心を持って、興味を持っていただけるような内容にしたいと考えました。

そのような意味で、この自然編では、市民の方々が生活している自分たちの土地がどうやってできてきたのだろうか、そしてその自然がどのような特徴を持っているのだろうか、また、先史時代から現在に至る間にどのようになんかの生活環境が変わってきたのかということを中心に意識してまとめるような形で進めました。

さらに、最近は自然災害に関する意識というか、ある意味危機感も高まっております。自然環境にかかわる土地条件を理解し、最新の研究成果も踏まえながら紹介していくということも意識しました。

今年に入ってから、広島の大震災とか、御嶽山とか、それから東日本大震災とか、津波とか、さまざまな自然災害が起っています。市史を読むと、自分たちの土地の様子がわかって、自然に対してのさまざまなことを知ることができる。そういう市史にできたらいいなというようにして、市史の構成を考えました。

我々はしばしば、どうしたらそのような自然とか災害に対してしっかりとした認識を持てるかというところとを一般の方々から聞かれることがあるのですが、それには、自分の生活している場所のことをよく知ることが基本であつて、その土地を理解することが基本であると考えます。例えば、台風が襲来しそうなときに、全市に避難準備とかあるいは避難勧告というように市から伝わるという場合があります。しかしながら、安全なところ

も市内にはあるわけで、全市と言ってしまうと、それでもいいのかな、自分のところも避難の準備をなくちゃいけないのかなと思うわけです。自分の住んでいる土地の様子をしっかりと知っていれば、絶対水に浸からない場所だから安全なのだ。例えば台地の上などの、高いところに住んでいけば、低いところで川があふれても、自分のところには浸からないはずなので、この場合は避難をしなくてもいいと自分で判断できるわけです。そういうことを知っていただく一つのきっかけが、この市史にあるのではないかと考えました。

新修名古屋市史の自然編の本文編では、1章で名古屋の自然環境を概観し、2章で名古屋の地盤ができるまでという形で、少し地質的な話をして、3章では、縄文時代から歴史時代の名古屋の自然の移り変わりを考える。4章では、明治以降、都市化が進んでいく中で、その自然がどう変わってきたかという、市内の自然の特徴を明らかにしました。そういう観点からのまとめ方というのは、従来型の市史の羅列的なものとはちょっと違うということ、いろんな学会誌で非常に好評な書評を得て、幾つかの市町村では、名古屋市史を見習って似た感じで市町村史をまとめる参考にもなったということ、それなりに自負しております。

一方、そういう土地環境に重点を置いて述べられていたために、比較的概説的な感じで述べられていた気候とか河川、生物などに関しては、資料編で特に最近のデータを使いながら明らかにされたことを述べています。特に河川に関しては、市史という観点から、河川の歴史史的な、例えば河道の変遷とか洪水の歴史についても、市史の一部の自然編ということを意識して、そのような歴史的事実についても記述するということを考えました。

それから水害に関しては、本文編が出たのが東海豪雨の少し前だったのでね。あの災害を記録に残す必要があるというのはすごく強く意識していましたので、ちょうど資料編が後で出るということで、その資料編で24ページぐらいを割いて東海豪雨について詳しく記述しております。

また、地震に関しては、本文編では、天正地震とか安政東海地震、濃尾地震、東南海地震、三河地震といった過去のこの地域に影響を及ぼした地震について、それぞれをわかりやすく説明をし、そして資料編では、最近、例えば中央防災会議とか地震調査推進本部、愛知県とか、さまざまな機関で、来るべき東海、東南海、南海、あるいはその3連動ということなどについて、地震の予測や被害予測などがされているので、そのような最新の成果を紹介するという形で資料編に盛り込んでおります。

また名古屋から近い場所には、猿投―高浜断層帯とか、加木屋断層帯とか、養老―桑名―四日市断層帯とか、活断層が幾つもあります。それらについても、最新の成果を踏まえながら記述しています。

一方、生物に関しては、本文編が自然史を軸にしたということによって、記述の部分が余りなかったため、生物関係の研究者からはちょっと不満があったので、資料編では、そのあたりを実際の調査結果をきちんと整理し、まとめて記述の充実を図りました。

あわせて、この名古屋市史は後世に残るわけですから、そのデータがやはり大事であるということで、目録を別冊として、活字の大きさを小さくして示すというようにすることもおこないまして、生物関係の方々にも少し満足していただけではないかと思えます。

ただ、生物もそのまま羅列では、それでいいのかなと

いうところもありまして、なるべく可能な限りそれぞれの生物が見られた場所というものを入れるようにしてほしい。あわせて、特徴のある地域の生物、例えば亀の分布がどうこうとか、トンボがどうこうというだけでなく、その地域においてどんな生物がいるのかということをもとめて、地域全体の生物という、そういう観点の取りまとめもしてほしいという要望を出して、庄内川河口域、それから熱田神宮公園、それから東谷山という比較的多様な生物がいる地域の特徴を地域性として整理するということもお願いしました。

そういう成果の中から、例えばカラスはハシブトガラスとハシボソガラスというのが2種類いるようですが、首都圏ではそれがすみ分けがあるらしいのですね。だけど名古屋では余りすみ分けがみられないとか、それから着生苔類が大气汚染とどう関係があるか。わりと空気きれいなところで苔が分布しているということが確認できるといような新しい成果も見つかっていて、この市史を読んでいただいて、そういう新しい発見も感じていただければと思います。

市民にわかりやすいということで、目録以外はオールカラーになっていて、見るだけでも、楽しいとまではいかないかもしれませんが、興味を持っていただけるのではないかと思っておりますし、特に災害などのかかわりで、この市史を読んでもらえば災害に強くなるということもありますので、ぜひまだ購入されていない方は購入してお読みいただければ幸いです。

民俗部会編集委員 津田豊彦

最初に塩澤先生が、この新修名古屋市史本文編、資料編が完成するには、市民の方の協力があつたからこそというお話がありまして、お礼を述べられましたけれど、「民俗」につきましては、なおさら市民の方の協力がなければできなかったわけでありまして、もう本当に一番最初にお礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。



民俗というのは、文献とかそういうものではなくて、日ごろの日常の生活の中で、親から子へと世代を通じて生活の習慣というのができてきて、それをみんな受け継いできているものですので、名古屋市の市民の生活のそういったものを記録するというのが、「民俗」です。それで、そういう民俗を調べるには、いろんな日常の生活、例えば衣食住、人の一生、祭礼とか年中行事などをまず見て、それを記録するというのが一番になります。それから、目に見えないものもいっぱいある。そういったものは、いろいろ生活している市民の方からお話を伺って記録するというのが「民俗」ですが、残念なことに、私どもが調査しかけたときは、外に見える日常の生活、衣食住、人の一生、そういったものは、すっかり戦前の形と変わってしまっていました。戦前と今というのとはどう違うかといえますと、先ほど高度経済成長という話がありました。それが、それ以前の日本人の生活というのは、農業を基盤としていました。しかし、高度経済成長に入って

しまいますと、工業が基盤になってしまった。そういうことで、我々が調査するころには、そういう戦前からの生活の様子というのが変わってしまった時代でありました。

じゃあ聞き取りをしようかということになりますと、明治からずっと生きてみえる方というのは、まずはお目にかかることができなくて、やっとお目にかかることのできたのは、せいぜい大正の終わりごろの方とか昭和の初めに生まれた方たちです。その方たちは結局、戦争に行ったり、終戦の後のごたごたで、親からすっかりそういう民俗を受け継ぐ機会がなしに過ぎてしまい、そういうことで断続があつて、聞き取りも非常に難しかったです。しかし、少しでもわかることがあればと思ひまして聞き取り調査をしました。平成五年から十一年にかけて、七年間、市民の方にいろいろ伺うということをしていたしました。

この民俗部会のメンバーは、大体12人から14人で、そういう地元の良い方を集めてお話を伺う共同調査を行うということをして市内40カ所でやりました。これもなかなか人が集まっていたかどうかは難しかったんですけど、事務局のご努力によって、集まっていたらいて、聞き取り調査をしました。勿論、個人個人で聞き取り調査も行っております。本文編の裏にお名前だけ挙げさせていただきますけれども、大体、千人以上の方から伺っております。

それで、多少はその聞き取り調査でそういう古いことも聞くことができました。例えば熱田の魚市場の様子なんかは、幸いなことに、1人だけ熱田の6軒あった魚問屋の番頭をやっていた人がおいでになって、それでお話を聞くことができました。

名古屋という都市の民俗ということで、できるだけ名古屋の大店と言われるような店の様子を聞きたいと思っておりますが、これも、近代の株式会社などになってしまつて、丁稚からやっていると一方は非常に探しくかつたんですが、幸いなことに、中北薬品さんに丁稚から勤めてみえたお2人の方にお目にかかることができましたので、多少は記録ができました。

特に大店については、まだまだその店のことを記憶してみえるご当主とか、あるいは奥様がみえたので、多少の話をお聞きすることができて、表側の店という商売をやるころと、それから生活する奥という2つの場所があるということが非常にはっきりわかりました。私自身の感覚からいきますと、大店の旦那さんとか家族の方などは、相対せたくをされていると思ひましたら、これは全く違つておりまして、どこの家で聞いても、あくまで番頭とか丁稚とかそういう者と全く同じ食事をしていた。非常に質素な生活をしてみえたということです。もつとも、旦那あたりは、ときどき会合のときはそれなりにごちそうを食べてみえたようですが、要するに同じ店に勤めている人間と一つ釜の飯を食うと、そういう姿勢が伺えたというのも、これも大きな収穫だつたと思ひます。

あと、例えば下之一色の漁業につきましても、これは伊勢湾台風でやられて、そして昭和三十七年には漁業権を放棄してしまつたわけですが、幸い、まだ戦後まで少し漁業をしてみえた漁師さんの方がみえたので、お話を伺うことができましたし、たまたま地元非常に熱心な方がいて、いろんな漁具を残してくれました。それで下之一色の報告書も、本文編とかこの新修名古屋市史資料編とは別にもう一冊出させていただきました。

あとは「民俗」の資料編につきまして、ほかのところ

とちよつと違つておりますので、申し上げます。

「民俗」の資料というところが、いろいろな文献や何かを、古文書とか公文書とかそういうものを翻刻して資料編に載せられていますが、「民俗」の場合は、確かに本文編はできましたが、この民俗調査をするときは、各調査員が聞いてきた聞き取り調査をしたときの報告というのを、レポートを必ず出すことにしております。それが非常に膨大なものなんですけど、その聞き取り調査した報告を書くときには調査員全部にそのコピーを渡して、各自がそれから本文編にしていたわけです。ただ、正直なところ、やっぱりそういう資料から本文に直すというところ、筆者のフィルターがかかることになり、自分の興味のあるところはしっかりと書いたり、余り興味のないものは採用しなかったりというふうなことも起こるわけです。だから、生のその資料、聞き取り調査したそのものを載せるのが一番じゃないかということ、それで聞き取り調査したレポートを全部記載させていただきました。

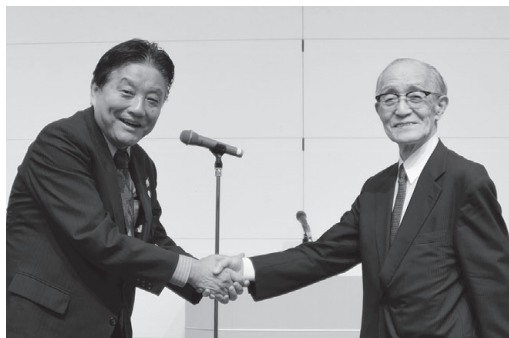
これは、戦前の生活や、民俗を調査記録する最後のチャンスだつたと思うんです。だからそれが非常に大事だと思つています。こういう機会が自分たちのところに名古屋市のほうから与えていただいたというのは、私ども「民俗」をやる者にとつては非常にありがたいことでした。そういうことで、貴重な資料だと思つてこれからご利用いただければと思つておりますし、私どもがこうして戦前の名古屋の民俗を記録として後世に残せたということには非常にいいことだつたと自負しております。

新修名古屋市史刊行完了記念式から

新修名古屋市史刊行完了記念式は、編集委員のほか、これまで新修名古屋市史（資料編）の編さんに携わっていただいた、専門委員、調査員、執筆者など57名の関係者の皆様が出席し盛大に執り行われました。

はじめに、新修名古屋市史が刊行完了を迎えたことについて、名古屋市長を代表して、河村たかし名古屋市長のあいさつがあり、続いて編さん会議の委員を代表して、竹内 正 編さん会議座長よりご挨拶をいただきました。引き続き、これまで新修名古屋市史（資料編）の編さんに携わった編集委員及び専門委員33名の皆様に感謝状が贈呈されました。

式では、河村市長より、贈呈される皆様を代表して、塩澤君夫監修者兼代表編集委員に感謝状が贈呈され、会場は盛大な拍手に包まれました。



感謝状贈呈で河村市長と握手を交わす塩澤代表

「新修名古屋市史刊行完了記念式」あいさつ

名古屋市長 河村 たかし

名古屋の正史ということ、要するに日本書紀みたいなやつをおつくりいただいたということです。たまにわしも読んぶるでね。酒を飲んぶるだけじゃないですから。主に江戸の辺のところは、いろいろ資料がぎょうさんついておりますので、楽しみで読ませていただいております。



名古屋も空襲でめちゃくちゃになりましたけど、一番もとを言えば熱田神宮のところから、一九〇〇年前ですか、始まりまして、清洲越しのやつをちよっと調べておつたら、家康は熱田へつくるかということも検討したみたいですね。だけど熱田は当時、金持ちがぎょうさんおつたので、ごちゃごちゃうるさいことを言われるでどうもならんといつて、新開地のここにお城をつくって清洲越しをこっちにしたということでございますけれど、今、東京が威張っておりますけれど、ただそれは消費地として、お金のことがばかりで恐縮ですけど、それだけのお金を稼いでおるのはどこだということ、日本じゅうに一番よけい税金を上納しているのはこの大名古屋でございます。

ちよつとこの辺は若干焼け残ったところですけど、そういうことを考えますと、何もなしになった名古屋の

まちから、これはわしらの死んだおやじ、おふくろの時代ですわね、これはまあ本当にようこまで復興したなあということ。うちのおふくろなんかは、ちよつと前に亡くなりましたけれど、大正十二年生まれで、「青春はなかった」と言っていた。「戦争が終わつたら結婚せなあかんけど、男がおらせんもんだで、どうしようもないであんたのおやじと結婚したんだ」と言っていましたけど、まあそういう、名古屋の涙と夢みたいなものですね、いまや日本の税金上納都市にまでなつたということ、ただ、それはやっぱり空襲のときからいいますと、本当に涙からすごい努力でここまで来たということ、語り継いでいかんかということでございます。

この間、新聞に出ておりましたが、そういう精神でいくと、あそここの納屋橋の江戸時代の料理屋は残さなかんですよ、ほんとに。あれは調べたら本物、明治十七年にあつたことは間違いないんです。二十四年が濃尾大震災ですので、濃尾の震災と空襲と両方生き残つた。名古屋大学の西澤さんという建物を詳しい人がおるんですが、あそこに入つてみたら、上のあれを見るとわかるらしいんだけど、どうも江戸時代にあそこに小魚を食わせる店ができたという記述があつて、そのころの建物の可能性が非常に強いということで、芥川龍之介やら菊池寛も来ているというところでございますので、ぜひ皆さんで、古くさい本物の名古屋をもう一回大事にしようということをやっていきますので、そういう面では皆さんの正史、日本書紀の名古屋版ですか、これは大事にさせていただきますように思います。

公文書等の公開について

(市政資料館の閲覧室で閲覧・複写していただけます。)

○「公文書」の公開

市政資料館では、明治から昭和に至る名古屋市の公文書を整理・保存し、公開(閲覧・複写)しています。平成26年度は、昭和58年度までに完結し整理の終了した公文書98簿冊を新たに公開しました。このうち、30簿冊については個人情報等を保護するため、簿冊の一部を利用制限しています。これまでの公開分とあわせて、11,592冊が利用できます。

【新たに公開した主な公文書】

*「 」内は簿冊名、()内は簿冊の完結年度

「公共施設編入承認 弥生ヶ丘土地区画整理組合」(昭和53年度完結)

「接收財産(市公会堂)の返還に関する綴 昭和32年」(昭和32年度完結)

「英貨五分利 公債証書発行簿」(昭和7年度完結)

「英貨公債に関する文書往復綴 昭和14年8月起」(昭和18年度完結)

「公有財産(電信電話債券)納付済通知書 昭和39年~58年」(昭和58年度完結)

「第23回(昭和58年度)市政世論調査」(昭和58年度完結)

○「行政資料」の公開

名古屋市が発行した刊行物や地図・写真など83,130冊(平成27年1月末時点)を利用できます。

○「市史資料」の公開

平成15年度から20年度にかけ、新修名古屋市史の編さん過程で収集した資料(市史資料)のうち整理が終わったものを複製(紙焼本)により公開していますが、新修名古屋市史(資料編)の刊行が完了したことから、平成26年度から30年度にかけ新たな市史資料を公開します(個人情報等を保護するため、資料の一部を利用制限しています)。

【平成26年度公開予定】

◆近世

「伊藤次郎左衛門家資料(196冊)」、「菅井家資料(154冊)」、
「正眼寺文書(70冊)」、「水野淳一家資料(65冊)」、
「滝川家資料(13冊)」、「高針新屋敷島文書(8冊)」、
「高針西山地区講関係資料(5冊)」、
「高針東古谷棒之手保存会所蔵資料(1冊)」、
「泥江縣神社資料(3冊)」

◆近代

「名古屋新聞(207冊)」

これまで、新修名古屋市史の編さんにまつわる記事をお届けしてまいりました「新修名古屋市史だより」は、この33号が最終号となります。長らくご愛読いただき誠にありがとうございました。

27年度より「名古屋市市政資料館だより(仮称)」として、市史をはじめ市政資料館の話題なども広く掲載してまいりますので、是非ご期待ください(毎年3月発行予定)。

名古屋市市政資料館

所在地/〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目3番地
(TEL) 052-953-0051 (FAX) 052-953-4398

交通案内/地下鉄名城線「市役所」下車 東へ徒歩8分
市バス・名鉄バス「清水口」下車 南西へ徒歩8分
市バス・名鉄バス「市役所」下車 東へ徒歩8分
市バス・メーグル「市政資料館南」下車 北へ徒歩5分
名鉄瀬戸線「東大手」下車 南へ徒歩5分

開館時間/午前9:00~午後5:00

休館日/月曜日(休日の場合はその直後の平日)、
毎月第3木曜日(休日の場合は第4木曜日)、
12月29日~1月3日

ホームページは「名古屋市市政資料館」で検索してください。
公文書目録や集会室(半日1,000円~)・展示室(全日1,000円~)
の予約状況などがご覧いただけます。

公共
交通機関を
ご利用下さい

